

午前10時30分開会

○岩田委員長 おはようございます。ただいまから公共施設調査・整備特別委員会を開会いたします。着座にて進行させていただきます。

今日、欠席届はございません。

本日は、当委員会の新年度初めての開催となります。日程に先立ちまして、4月に人事異動があった理事者の自己紹介をお願いいたします。名簿（案）をご用意しておりますが、異動のあった理事者には名簿に星印をつけておりますので、その順でお願いいたします。

○山崎子育て推進課長 4月より子育て推進課長を拝命いたしました山崎です。よろしくお願ひします。

○岩田委員長 よろしくお願ひします。

○村田道路公園課長 4月より道路公園課長になりました村田と申します。よろしくお願ひします。

○岩田委員長 よろしくお願ひいたします。

では、「（案）」を取って名簿といたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 はい。

それでは、日程に入ります。本日の日程をご確認ください。この日程のとおり進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 はい。

日程1、報告事項に入ります。初めに、（1）子どもの遊び場事業について（旧九段中学校の利用実態）、理事者からの説明を求めます。

○山崎子育て推進課長 それでは、子どもの遊び場事業について（旧九段中学校の利用実態）について、教育委員会資料1を基にご報告いたします。

まず、こちらの施設は、子どもの遊び場としまして、旧九段中学校の校庭及び体育館の活用を、令和7年度、今年度より開始したものでございます。

2番、実施場所についてはご覧のとおりでございます。

3番、対象者および利用日時につきましては、まず対象者、こちらは幼児及び小学生とその保護者、中学生および高校生でございます。

利用日時としましては、平日、午前9時から午後5時は幼児及び小学生とその保護者であり、土日・祝日の利用については、校庭の午前9時から午後1時は小学生以下、午後1時から午後5時は中高生と。体育館は逆になります、午前9時から午後1時は中高生、午後1時から午後5時は小学生以下としており、中高生と小学生以下の利用者との入れ替えを行い、中高生タイムというところを設けております。

次に、実施方法は、プレーリーダーは配置せず、シルバー人材に安全管理等の業務を委託しております。入口及び体育館にそれぞれ1名の人員を配置しております。遊び道具の貸し出しなどはしておりません。また、小学生3年生以下は保護者同伴としております。

最後に、5番、利用状況ですが、4月1日から30日までの30日間の利用人数をこちらの表に示しております。カウントの仕方は、校庭および体育館、それぞれ午前10時と午後4時半、その時点においてシルバーさんに確認をしていただいております。ふじみこ

どもひろばのときと同じようなカウントの仕方をしております。

利用人数につきましては、平日21日間、土日祝日9日間における延べ人数でございます。まず平日、こちら21日間の校庭および体育館の午前10時および午後4時半時点、それぞれの利用延べ人数はこちらの表のとおりでございます。こちら平日のほうの合計は170名となっております。これを1日当たりにしますと約8.1名となります。次に、土日祝日9日間の校庭および体育館の人数でございますが、延べ人数は、校庭の午前は小学生以下が対象であり31名、午後は中高生で73名と。体育館は午前が中高生で17名、午後は小学生以下で106名となっており、合計で227名でございます。そして土日祝日の1日当たりの利用者数は約25.2名となっております。30日間の合計としましては397名であり、1日平均に直しますと13.2名となってございます。

参考としまして、令和6年度のふじみこどもひろばの利用状況としましては、土日祝日のみの実施で、1日当たりの利用者数は約26.8名となっております。

説明は以上です。

○岩田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。特にございませんか。

じゃあ、自分から。これは、遊ぶときは、軟らかいカラーボールみたいなものを想定しているということでよろしいでしょうか。

○山崎子育て推進課長 ほかの遊び場事業の遊び場と同様に、一応軟らかいボールを使うというふうになっております。

○岩田委員長 はい。分かりました。その安全管理業務をシルバー人材の人がやるということで、安全にも注意しているということでよろしいですよね。はい、分かりました。

では、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 それでは、報告事項（1）の質疑を終了いたします。

次に、（2）和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備について、理事者からの説明を求めます。

○川崎子ども施設課長 それでは、教育委員会資料2に基づきまして、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備についてご報告させていただきます。

本報告につきましては、前回の委員会、3月13日の委員会でも報告をさせていただいております。本日、別添資料として、1から11と量が多くなってございますが、こちらにつきましては、直近の地元との検討会の資料をそのまま載せているものでございます。本日の本委員会での説明は、前回3月13日の本委員会での説明のときになかったもの、または、その後加えたものを中心に端的にご説明をさせていただきます。

それでは、資料2の1枚目、1番、令和5年度までの取り組みでございます。令和5年度まで、一昨年度までにつきましては、学校・園関係者を中心とした検討を通じて、和泉小学校・こども園等の施設と和泉公園との移転建替えの考え方を取りまとめております。

項番2、昨年度からの取り組み。移転建替えには和泉公園の都市計画変更が必要です。このため、公園からの視点を検討に加え、公園も含めた全体の機能が向上するよう、以下により地域からのご意見を伺いながら検討を進めてきました。全部で四つございます。

①番、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備に向けた検討会。

年度の中で2回開催させていただきました。施設の関係者や地域の関係者、あと学識経験者も入っていただきまして、あと区の子ども部と環境まちづくり部からも入っていただきまして開催しております。

②番、個別ヒアリング。こちらにつきましては、随時、地域の町会の方や、または活動されている団体等にヒアリングをさせていただいております。

③番、オープンハウス型地域説明会。こちらにつきましては、個別に訪問という形ではなく、令和7年の2月の7日と8日にパークサイドプラザの会議室にて開催させていただいております。

④番、小学校児童アンケート。こちらのアンケートにつきましては、令和5年度以前も少しさせていただいておりますが、今回は特に公園の利用を中心にアンケートをさせていただいておりました。

項番3、現時点における検討の状況。これまでの検討状況・スケジュールは、令和7年3月27日開催の第2回和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備に向けた検討会の資料。本日の資料で別添1から11という形でつけさせていただいております。そこに記載させていただいているとおりでございます。この後少し説明させていただきますが、その検討会資料の中に出できました人工地盤により公園と校庭を立体的に分けて配置する案につきまして、現在、技術的な確認や整理を行っているところでございます。

それでは、先ほど申しました前回の本委員会での説明の中に若干かぶるところがございますが、別添資料で少し確認をさせていただきます。

まず、別添資料の1、開いていただきまして、その中でパワーポイントで1、2、3、4ページとございます。ポイントとなりますのが3ページと4ページのところでございます。少しおさらいになりますが、お話しさせていただきます。

別添資料1の3ページのところにありますが、現在、和泉小学校の敷地と和泉公園の敷地、隣り合ってございます。ただ、現在、実際のところ、和泉公園の校庭的に使わせていただいているところは、実は公園の敷地の上を使っているところがあります。今回、移転建て替えという形になりますので、一旦改めて本来の都市計画公園としての公園4,600平米、和泉小学校の敷地はおおむね4,000平米、そういう形で一旦線引きをさせていただくことになります。そうしますと、当然、今度建て替えた後の和泉小学校の敷地、特に校庭の部分が狭くなってしまいますので、これまでの検討の中では、一昨年度からの流れではございますが、同じパワーポイントの次のページ、4ページ目のところにありますが、公園と校庭をタイムシェアして、少し、平日は公園の一部を学校で使う。逆に、休日は校庭のところを公園が使うと。そういう形で、限られた土地の中でお互いに有効活用できないかということを検討してきたところでございます。

続きまして、別添の資料の2です。こちらにつきましては、前回の報告の中では特段取り上げていなかったものでございますので、少しご紹介させていただきます。こちらにつきましては、今後、公園の具体的な計画をしていく上で、現在の公園の利用状況というのを少し技術的に調査・確認をさせていただいたところです。手法としましては、実際に調査員が現地に張りつきまして、利用者の方々の行動を、アクティビティというものを確認をしたものでございます。結果で申しますと、大きく二つございまして、滞留行動という

か、公園の中でどんな活動をしているかというところで言いますと、くつろぐ方もいれば、少し運動される方もいれば、非常に多様な使われ方をしておりました。こういったことは新しい公園においても当然継続する必要があると思いますし、可能な範囲で発展させていきたいと考えております。

もう一点、利用者動線でございます。公園の中でどのような人の動きがあるかと。こちらも想定したとおりではございましたが、三井記念病院様のほうに通り抜ける方、またはパークサイドのほうの施設の入り口に向かう方、そういった形での南北の人の動きという形のところが非常に多くございました。想定のとおりではございますが、こちらにつきましても、整備後の公園において、そういった通り抜け動線というのは必要ですし、可能な範囲で工事中も確保しながら、施工計画等も立てる必要があるだろうということを再確認しております。

次が、別添の3でございます。こちらは風環境のシミュレーションを行っております。この間、地域の方、または周辺のまちの方とヒアリングをしている中で、和泉公園は時々非常に強い風で、砂ぼこりというか、もう、言ってみれば小石が飛びのような状況が多々あるんですよという話がありまして、恐らくビル風で風が強い日にはそれが強化されるんだろうと想像したところではございますが、今回、ちょっと数値実験で、今回、新しく公園と学校の敷地を入れ替えることで、真北にある三井記念病院様や、東側には日通さんの超高層ビルがございますので、超高層または高層のビルがございますので、その前に新しい施設が建った場合には風環境はより悪くなるのか、または少し改善するのかというところをシミュレーションしてございます。結果で申しますと、こちらも想定どおりではございますが、垂直に切り立った外壁面の下に新しい施設の塊が入りますので、このエリア全体における足元空間の風環境は少し緩和されるだろうということが確認できたところでございます。

次に、別添4、5、6、7につきましては、前回の本委員会でもご説明をさせていただいているので、本日詳細な説明は割愛させていただきますが、加えまして、別添8につきましても、前回の委員会でこの資料自体はご覧いただいているところではございませんが、こういったニュースレターというのも地域に配っていますよというご紹介をさせていただいたものでございます。

次に、別添9でございます。別添9、別添10が前回の委員会以降の内容になっております。繰り返しですが、こちらの資料を3月27日に開催しました地元検討会の中で素材として出しまして、いろいろご議論いただいております。別添9のところを少し読ませていただきます。

一つ、昨年度までの検討、本年度の検討というところは、冒頭ご説明したとおりでございます。

その次の四角、意見等を踏まえた今後の対応ポイント。一つ目の丸です。公園も含めた全体の機能が向上するのであれば、学校敷地と公園敷地の入れ替えを進めて良いとする意見が代表的であることを確認できました。このため、赤線で引いておりますが、「敷地交換を前提とした整備構想の策定を進めていく」というふうにさせていただきたいと思います。

次の丸です。また、いただいた各種のご意見や児童アンケート、公園調査の結果等は、

今後の施設計画等に適宜反映させていただきます。先ほどの風環境や公園のアクティビティ調査等といった内容でございます。

最後の丸です。一方、校庭面積拡充のための公園との一体的利用（兼用やタイムシェア）、それとあと、建物、公園の配置形態に関しましては以下のようなご意見を頂いております。具体的には相反するような内容であったり、非常にちょっと心配ですよというところです。

下のところに表で抜粋しておりますが、例えば、一体的整備検討会の中でも出てきておりますが、公園と校庭をタイムシェアするといつても、校庭が平日においてはもう夕方遅くまで、学校の授業だけでなく、その後の学童クラブさんや学校の中の放課後の活動の中で使っておるので、公園のほうに開放する時間というのは非常にもう限られるというか、難しいんではないですかと。あと、開放したときのセキュリティというのが非常に心配ですと。同様な意見が個別ヒアリングでもあります。当然、校庭側にしてみれば、より広くと。公園は、広くというか、まずは現状の都市計画の面積を回復十分にしたいと。限られた敷地ですので、なかなか相反するような状況です。オープンハウス型説明会では、さらにもう少し踏み込んで、セキュリティのご心配があつたり、あと、どうしても出てきてしまうんですが、兼用するとなりますと、校庭と公園の境というのがそれほど強固な壁のようなもので造ったりしません。当然、中も見えてしましますので、少しのぞき込まれるのも心配ですよと、そういうご意見も頂いております。

そうした中で、今度、別添10でございます。これは年度末の先ほど来ご説明しております3月27日の検討会で、少し地域の方も含めてご議論いただいております。別添10にございます、いろんなパターンがございます。現況配置がありまして、その隣に地表面レベル兼用（タイムシェア）として、L字、矩形北案、矩形東案。ここまでが、前回ご報告の中でも出しております、昨年度少し検討してきた素材でございます。そこに、この間のオープンハウス等のご意見も踏まえまして、右側赤線で囲みました人工地盤の案と屋上校庭というのを少し追加して、皆さんにお見せしたところでございます。

少しだけ説明させていただきます。屋上校庭というのは、例えば昌平童夢館のような形なので想定はしやすいかと思いますが、「人工地盤占用」と書いてあります矩形北案、矩形東案、矩形東案のところを見ていきますと、端的に言いますと、1階レベルは公園にして、その上を学校の校庭が、少し、上にひさしのような形で重なっていると。そういう形ですので、ある意味、時間帯に分けて、同じ場所をタイムシェアするのではなく、空間的、物理的に分離して、基本形は公園も1階レベルでしっかり4,600平米取る。校庭は校庭で、今と同じか、できれば今より少し広いような校庭を、空中というなんでしょうか、2階レベルに確保すると。そういうアイデアはどうかというところを入れておるところでございます。

そうした中で、3月27日の検討会の中では、もちろん従前どおりの地面レベルでタイムシェアする案というのもなかなか捨て難いところではあるけれども、人工地盤で空間を分けるということで児童や園児の方の、主に保護者様になるかと思いますが、安全とかセキュリティとかいうところにかなうものであれば、少しこの検討も深めていってもいいのじゃないかという話を頂いております。ただ、もちろん人工地盤にした場合には、タイムシェアした場合と違いまして、どこかの、例えば年に数回か、校庭と公園を一体的に使

おうというような大きなイベントのときに物理的に離れてしまうので、まあ難しいだろうなというお話がある中で、例えば、校庭と公園をつなぐ、少し階段とかスロープみたいなものを工夫して造ることで、年に数回程度はそういった一体的なイベントにも対応できると。そういうものもあるんじゃないかと。そういったお話や、この別添10の矩形東案の配置図というのがどれも上下2段になっておりまして、1階レベルと、「伏図」と書いてあるのが上空から見た絵なんですけれども、に書いてありますように、例えば矩形東案の配置図1階レベルをご覧いただきますと、建物の塊が直接公園に1階レベルでは面しているところがございますので、例えば、今、パークサイドの中には区民図書室とか貸し会議室みたいのも若干ございます。この間の議論の中で、そういうものを全て引き連れて新しい建物を造ると非常に大きくなってしまうので、そこは悩ましいところではございますが、何らかの学校や子ども園以外の区民利用施設みたいなものがもし設けていくのであれば、例えば、この、今、人工地盤における配置図1階にあるように、建物が公園に直接面するところに設けることで、公園との親和性とか、公園利用者の方が気軽にに入るような、そういう可能性もあるだろうと。そういった話を検討会の中ではしたところでございます。

加えて、この資料には直接ございませんが、検討会の中では、工事期間中に長い間公園が閉鎖されますので、その代替的な空間についても少しご議論いただいているところでございまして、この間から少しお話ししております、区のほうで旧和泉ポンプ所跡地を購入させていただいたところの活用につきましては、まずは公園が長い間閉鎖されている間は何らかの遊び場的な、公園の機能を一部代替するような使い方もあるんじゃないかと。そういう話をさせていただいているところでございます。

最後に、別添の11のスケジュールでございます。今の時点では大きなスケジュール感は昨年度から変わらない予定ではございますが、昨年度の本委員会でも各種ご指摘やアドバイスを頂いております都市計画に向けた準備というのは、府内でも横連携しながらやっていかなければいけないということは重々承知しておりますので、引き続きそれに向けて取り組んでいきたいと思っております。

ご説明は以上でございます。

○岩田委員長 はい。ありがとうございます。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。どうでしょう。

じゃあ、ちょっと自分から幾つかあるんですけども、別添3の風環境シミュレーション、これを調査したところというか、会社というか、そこって分かりますか。

○川崎子ども施設課長 本検討につきましては、まず一括しましてコンサルタント会社様のほうに業務発注しております。そちらの中で、またコンサルタント会社様のほうが、こういうシミュレーションをする機関のほうにシミュレーションを出しているというふうに聞いております。

○岩田委員長 そうですか。分かりました。

あと、別添9のところで、一体的整備検討会にしても、個別ヒアリングにしても、オープンハウス型地域説明会としても、やはりセキュリティのことが言われていますけども、そこは今後しっかりやっていくということでよろしいんですよね。

○川崎子ども施設課長 まずはそのとおりでございます。この間にもご説明させていただきましたが、今日の新しい人工地盤案とは別に、もともと少し私どもで考えていた、別添

10で言えば、タイムシェアする場合ですね。そちらにつきましては、同じ場所を時間帯や曜日によって校庭と公園で使い分けると、そういった中での話です。千代田区内には実例はありませんが、都心部における隣接区さんにも幾つか実例がございまして、確認しているところです。ただ、そうして同じ場所をタイムシェアすると。これはいわゆる校庭開放レベルの、週に1回だけ少し開けるというよりかは、毎日外部の方に入らっただりと、そういったところでございますので、そのご心配が結構あったところでございます。本日ご説明したもう一つ、まだ確定ではございませんが、もう一つの可能性で人工地盤という形で上下に分けた場合につきましては、そういったタイムシェアは行いませんので、具体的には今の和泉公園と和泉小みたいな関係性という形になるので、そのセキュリティは、人工地盤のほうにつきましてはかなり高くなろうというふうに考えているところでございます。

○岩田委員長 はい。ありがとうございました。別添10のこのパターンもちょっと多くなりましたけども、いろいろこういう案が出るのは非常にいいことだと思いますので、それを皆さんのお見を取り入れて、だんだん少なくして、最後に決めるということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

○春山委員 ちょっと、確認だけさせてください。別添にアクティビティマッピング、かなり専門的に調査されて分析されたのはすごいよかったです。すごい分かりやすい。これのタイムシェアも含めて、校庭と公園を今後一体利用の、どうしていくかということを議論する上での、平日と休日の内訳なりアクティビティの内訳はあるんですけども、総量という数字がちょっと見受けられないので、平日と休日の時間帯によって今起きていることを分析しつつ今後の計画に反映していく必要があると思うんで、その辺のところは調査されているのかというのが1点と。

この、南北でしたっけ、8番のところですよね。別添の2のところのアクティビティのところで、南北の通過が平日にすごく多いというデータが出ているんですけども、これが次のフィジカルプランのところに、この南北の人の動線の流量のところが、そのフィジカルプランによってどう変化するかというのが表のところに見受けられないので、セキュリティの面においても、公園利用のところと一体利用するときと、通過交通の方々の動線というのはすごく影響すると思うので、その辺はどう把握されてフィジカルプランに落とされていくのかということを教えていただけますか。

○川崎子ども施設課長 ご質問ありがとうございます。まず1点目のアクティビティマッピング調査、別添の2の資料でございます。

今ご指摘のとおり、こちらの資料にはその割合は載せておりますが、数量ですね、絶対数が載せてございません。ただ、こちら、実際の調査自体は大きく2種類の調査の仕方でやっておりまして、滞留を確認しますアクティビティマッピング調査につきましては、実は調査員がそれぞれの人に注目して、その人がどう動くかというのをリサーチしております。もう一つ、動線の調査につきましては、ちょっと、もし若干違うところがあるかもしれません、一つの場所に固定してどれくらいの人が動いているのかと見ております。こうした調査の手法を取っておりますので、当然、バックデータとしては絶対数はあるはずですので、その絶対数が休日と平日でどう違っているのかというところもコンサルに確認

しまして、資料として、次の施設計画への導きの材料になると思いますので、確認していきたいと思います。

2点目の南北動線でございます。南北動線につきましては、この調査をする前からそういう見込みももちろん立てているところでございます。ですので、先ほどの別添10の資料にも、ちょっと分かりにくくて申し訳ありませんが、配置図の、特に1階レベルの配置図を見ていただきますと、「一般」という青い矢印が入っているところが、いわゆる完成後にこの通り抜けを確保するというところになっております。こういったところも、実は人工地盤の場合はひさしみたいに上でかぶっているので、その下をくぐってもらうとかいう形ですし、これまで検討してきました、この赤線じゃない左側の地表面レベル兼用のタイムシェアにつきましても、何らかの形で青線のところを通しています。ただ、そこにその校庭がどすんと真ん中にあると、そこを避けていきますので、例えばL字案というところを見ますと、一般という青い矢印が少し曲がりながら入ってきたり、ここでは表現し切れておりませんが、地表面レベル兼用の矩形北案につきましては、校舎と校庭の間を通り抜けるので、実は校舎と校庭の間に歩道橋を造らなきゃいけないなと思ったりしています。そういう形で、先ほどご指摘のとおり、南北道線が非常に、一つ、まちの道みたいな形になっていますので、どの案につきましても從後にその機能が残るように、今、検討しているところでございます。

○春山委員 なるほど。もう一点だけ。

○岩田委員長 春山委員。

○春山委員 はい。ありがとうございます。1点目のところのバックデータがあるということなんですけども、資料には属性が写真のところには書かれているんですけども、多分そのバックデータ、このアクティビティマッピングをやるときには必ず属性を取っていると思うので、どういう属性の人たちがどういう滞留行動をするのかというその属性のところもきちんと反映した形で計画にしていく必要があると思うので、そこを留意いただけたらなと思います。

2点目が、この一般というのが南北動線というのを今初めて知ったんですけど、ご説明ありがとうございます。ここ的一般の方々のその属性も、現状の属性も含めて、学校のセキュリティとか子どもたちの安全対策ってとても重要なところになると思うので、本当に公園の真ん中を突っ切る動線が一般の人たちが通る動線でいいのかということも含めて、よく検討していただく必要があるかなと思います。

○川崎子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。今頂いたご意見もコンサルタントにバックデータを改めて整理させまして、しっかりと検討材料に反映していきたいと思います。ありがとうございます。

○岩田委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 配置パターンをすごくたくさん検討されていて、この中で騒音ということに對して、結構校庭で子どもが一斉に遊ぶときの騒音ってなかなかのものがあると思うんですけども、屋上校庭も含めて、病院と騒音というのはちょっとあんまり相性がよくないと思っていまして、それをどれぐらいこの配置では考慮されているのかというのは、ちょっと少し騒音についてもしご検討されたところがあれば教えてください。

○川崎子ども施設課長 ご質問ありがとうございます。騒音につきましては、こういった

具体的な配置の絵が出る以前から、右と左を入れ替えるということで、当然発生するものとして、実は検討会の中でも意見が出ております。校庭で遊ぶだけに限らず、音楽室等で大きく楽器を演奏したり、そうしたときに窓が開いていたりしますと、非常に音が外に出ます。

実際、今回の配置検討の中で、騒音の観点で形をどうこうというのは、実は今のところはございません。騒音も幾つかある、多々ある課題の一つではございますが、大きな、現時点では、校庭をどこに配置するのがいいのかということでやってございます。特に、屋上校庭になりますと、非常に上に上がっていきますので、これは音の発生場所がまた劇的に変わってきますが、今のところ、1階レベルも、人工地盤といっても2階の上なので、基本的には地上のところになっております。

繰り返しになりますが、現時点で特に学校が近づいてきますのが病院様のところと隣の日通と、あとは道路を挟んだ南側のブロックの民間の建物ももちろん学校が近づいてくるところではございますが、そういったところの騒音につきましては、少し具体的な計画が出てきている中で、何か防音的なしつらえができるのかというのを検討していきたいと思いますし、先ほど申しましたように、校庭だけでなく、校舎のほうからも音が結構出るということは現場の学校の先生からも少し話が出ておりますので、具体的な計画の中を検討していく中では、当然留意すべき、または計画に反映すべき事項だというところは、今のところは認識しているところでございます。

○岩佐委員 ありがとうございます。確かに位置だけではなく、音楽室の位置ですとか、校庭の配置の仕方だけでも、景観は悪いけれども、建物をぴったりとしっかり病院側に寄せることで、校庭での騒音というのは結構軽減できるのかなと。むしろそっちで、もしパターンが騒音との関係でもし少し分かれば、またちょっと違う見方があるのかなというのはちょっと思っています。造り方とかしつらえでどれだけ騒音が減らせるかというのはちょっと分からんのですけれども、ちょっと専門的なことだから分からんんですけど、配置で結構騒音というのは、建物がどこにあるかないかとかで響きも違ってくるというところでの検討を、ちょっと、一筆あるといいかなと思っています。

それから、あとデザインですよね。ちょっとどんな、今、配置でやっているんですけど、デザイン次第でこの配置よりも広く何か使えたりとか、使える広々とした環境が見えてきたりとかというものがあるんだけど、デザインと合わせてパターンが出てくるということは、多少はできないんですかね。まず配置ありきになっちゃう。これは仕方ないものでしょうかね。

○川崎子ども施設課長 ありがとうございます。先ほどの騒音の続きにつきましては、先ほど申しましたように、具体的な防音対策等をしていくことになろうと思います。少し補足でございますが、これから右と左、東と西を入れ替えるわけを考えているところでございますが、現状も公園でございます。公園で当然お子さんの声が非常に、そのための公園ではございますので、自由に伸び伸びと、当然、音も発生したりしているところでございます。学校の校庭につきましても、そこで自由気ままに大声を出すということではないかと思いますが、とはいって、休み時間等で活発に児童が遊んだり、園児が遊んだりしますので、音が出ようかと思います。そういったところは、ちょっと繰り返しになりますが、それを優先して建物の配置というところもなかなか難しいところがございますので、そういった

ところも総合的に加味しながら当然検討していきますし、別の例えは防音パネル的なものでしつらえをしたり、または病院様のほうも、そこの窓が開くのかですね、恐らくほぼ窓は開かないのかなというところもございます。あと、入院患者様がいらっしゃるフロアがどこから上なのか。具体的には高層のところに入院患者さんがいらっしゃいます。そういうところで、具体的にお隣様のどこにどういった音が行くのかというところも含めてベターな対策を考えていきたいと思います。

次に、今の、こういうざくっとした配置の形だけでなく、そこに具体的なプランやデザインを落とし込む中で、また少し形が変わるのでないかというご指摘は非常にもうそのとおりでございます。実は私どももこのざくっとした絵の奥というか裏側には、少しそういったシングルラインでの配置を入れております。入れた上でこういうのをやっておりまして、それがさらに基本設計と実施設計になるとそこがさらに深まってきて、とはいって、ここに書いてあるのは、どれもこれも右か左か選ぶような話です。そこは最後の設計でまたこっちからあっちに行くということはないで、そういう大枠のところを今考えているところですが、ご指摘のとおり、実はその中には何階にどういった部屋が入つてというところがございます。こういった内容は、今、同時並行に進めておりますが、基本計画の中で少し詰めていきますし、その基本計画で詰まった内容が逆にこちらの配置のほうにフィードバックしながら、今、委員ご指摘の、少し深めていくという形を、今後、本年度中にやっていきたいと思っております。

○岩田委員長 よろしいですか。

池田委員。

○池田委員 オープンハウス型説明会のときには、今日、今、説明があった人工地盤のほうの案というのは示されていたんですかね。確認をさせていただきたいのは、オープンハウスのときに兼用で使うセキュリティへの懸念が示されていることから、新たに今回こういう案が出てきたということでしょうか。

○川崎子ども施設課長 今ご指摘のとおりでございます。オープンハウス型説明会、2月の7日、8日に行わせていただいたときには、まだ人工地盤案というのではありません。逆に、こういった説明会の中でセキュリティに関しての懸念というか、不安事項がありました中で出てきております。ということですので、一つ、人工地盤案というのを、先ほど冒頭にもご説明させていただきましたが、実はちょっと人工地盤案というのは、法的な整理や、あと技術的な整理が必要ですので、もう少しそれが案として実現性があるのかというのを今詰めております。そうした上で、まだ確定はしておりませんが、またこういった形で地域の方に何か意見を聞いたほうがいいのではないのかなとは、今、事務局のほうでは考えております。

○池田委員 最近学校関係の事件というのが全国でありますから、セキュリティを含めたところに関しては、タイムシェアで公園を一体化して使えるというのも理想はいいのかもしれないんですけども、ここで少し分けるというのも大変貴重な考えなのかなと思っています。現状の今の校庭と公園の大きさから考えると、例えば人工地盤のものだと校庭も公園も全て広くなるという認識でよろしいんでしょうか。

○川崎子ども施設課長 敷地の総量は変わりませんのでなかなか悩ましいところなんですが、公園も広く学校も広く校庭も広くと、同じパイの中でやっておりますので、それ

でかねてから、じゃあタイムシェアして、時間帯によっては学校が広い時間、時間帯によっては公園が広い時間としていたところですが、それを今この別添10の人工地盤案でいうところでは、それを上下に重ねることで校庭も広く、公園は広くというか、やっと原状回復かもしれません、4,600平米の都市計画で決まったラインまで公園然とするという形でございます。ですから、そういった意味で言うと、タイムシェアであろうと人工地盤であろうと、今より空間を広くしていこうというのは、今考えているところでございます。

○池田委員 そこの人工地盤のほうで少し確認をしたいのが、校庭が2階建て、2階分の上に上がるということは、その下がピロティになるというふうに示されていますけど、このピロティの活用については、一般の公園と一緒に一体化で使えるという想定はしているんでしょうか。

○川崎子ども施設課長 別添10の人工地盤案のところの絵を見ながら説明させていただきます。これはあくまで少し模式図でございますので、ぴったりこのとおりの建物が建つかというのは、まだもちろん環境まちづくり部さんとも相談をしていかなきゃいけませんし、やっぱり概念としまして、この矩形、例えば東案でいうところの配置図1階レベルというのは、この屋根の下も公園ですとしています。ただ、絵にしてしまうと、普通の家のひさしかなみたいに思ってしまうんですが、これが深いんですね、相当奥行きが。ですので、単純にただ空いている空間にするのか、であれば、この下に、公園にとっての便益施設や、例えば運動施設的なものを、逆に学校の施設ではない公園の視点の施設を入れたりと。そういったところも考えていこうと、検討していこうと、今考えているところでございます。

○池田委員 公園の使い方というのは様々あるとは思うんですけれども、仮にこの下のピロティになったとして、公園も含めてなんですけれども、そこを一体的に使うとして、例えばなんんですけど、地域の要望がいろいろあったりもするというのを聞いていますし、例えば消防団とかの操法の練習だという、直線をしっかり公園として利用するのに要求しているというか、希望されている方も、ところではあるようなことなんですけれども、その辺りの利用というか、しっかりとした直線が獲得、何というんでしょうね、担保できているのかというところはいかがなんでしょう。

○川崎子ども施設課長 現時点では、繰り返しですが、この別添10の少しポンチ絵みたいなイメージでしかお示ししておりませんが、その下の使い方につきましては、実は先日の検討会でも話題に出たんですが、これ、やむなく公園の上に学校側の校庭が覆いかぶさっているように見えますが、一方で、逆に言いますと、昨今、公園といいましても夏の暑さで何とか日陰をつくらなきゃという話が出たり、または、雨の日でも少し活動というか、できる場所もあっていいんじゃないかという、結果的に屋根があることを前向きに捉えた公園としての使い方というアイデアも出ております。そうした中で、今、委員ご指摘の、例えば消防団の方が練習するために少し、多分この屋根下のところは普通の土とか芝生にはならないので、いわゆる舗装がされるのかなどは思っているところですが、そうした空間がいわゆる公園の中にあることがプラスになることもあろうかと思いますので、もし人工地盤のほうを少し技術的にも法制度的にも可能性がありそうであれば、そこをより積極的に使う使い道というのも考えたいと思っております。

○岩田委員長 よろしいですか。

えごし委員。

○えごし委員 すみません。私も1点だけ。人工地盤型で、技術面も含めて今後また確認もという話もありましたけれども、この人工地盤型でこういう形で造った場合に、例えば工期とか作業時間がちょっと長くなったりするとか、そういう懸念点とかというのはあるんでしょうか。

○川崎子ども施設課長 実はご指摘のとおりでございまして、この今回新しくご提示したものでない今までの地表レベルの兼用のほうが、建物を建てる場所がシンプルになっておりますし、多分難しさは上がってくるんだろうと今考えております。それが何か月延びるんだとか、1.何倍になるのかまでは詰めておりませんが、当然単純な二つのステップですね、今の公園のところに建物を建てて、建物が建ったら、前の学校のところを壊して公園にするという単純なステップに加えまして、ちょうどその間の辺りにこの人工地盤が入ってきますので、じゃあもうワンステップ要るんじゃないとか、そういったところがございますので、難しさというのは上がってくるんだろうと、今考えております。そこも含めて技術的なところを詰めておりますし、先ほど少し法的な話というところで言いますと、公園は公園で、しっかりとした、都市公園法や、そういった中で縛りがございます。そうした中で、ご案内のとおり、公園の中にどんどん建物を建てるというのはできないんです、建蔽率の制限等もありますので。それも都市公園法に基づく区の条例の中でどういうふうな位置づけであればこれが整理できるのかと。そうしたところも環境まちづくり部さんと確認しながら検討させていただきたいと思っております。

○えごし委員 はい、分かりました。

○岩田委員長 よろしいですか。

ほかに何か。

○林委員 大変なことだと思うんですけれども、入替えの都市計画法の。すごく気になるのが、ずっと從前言っているんですけど、学校の敷地、最近よくあの辺も歩くんですけれども、隣接した駐車場って、結構たくさんあるんですよね。限られたパイの中で、ただでさえ狭いわけですね、千代田区立の学校というのは。もう東京都に帰られた方が学校の在り方というのを出していただいて、標準的な面積というのは、都内でやったら8,000平米。8,000平米の敷地の中に校舎と体育館と校庭を入れると。そうやって考えていくと、この決められたパイの中でどんなにやっても限界値って出てくるんで、せっかく大きな仕事をやられるんでしたら、政策経営部の方ですとか環境まちづくり部のほうで、その新たに買った土地が都市計画公園にできるんであれば、学校もより広くなるし、公園もより広くなるし、ちょっと形は凸凹になるかもしれないんですけども、それはトイレの位置とか、いろんな遊具の位置とかで、空地という何もない状態のは広げられるんで、その視点をかけていかないと、今ある面積だけでどうしようとか、人工地盤とやっても、あまり発展的というか、いい仕事を、ご苦労はされているんですけど、人工地盤とかってどんどんどんどんディテールに入ってしまうんではないのかなというのがすごく気になるんですよね。いずれにせよ、今問題となっている校門前の横断歩道というのを、あの位置をずらさなくちゃいけないわけですよね、校舎がされることによって。信号の位置もずらさなくちゃいけないかもしれない。となると、まち、あのワンブロック、和泉町の2番地

と1番地の土地のワンブロック全体を、もう少し、千代田区として積極的に、ここを、土地を、校門の前も買った歴史がありますから、民間の土地を購入して学校用地を広げていったというのもありますから、もっと真剣に用地を広げるというほうに、今の段階で作業を進めないと、限られたパイの中だったらやっぱり気の毒だし、将来に残す仕事にはなかなかもったいないのかなと思うんですけれども、どうなんだろう、環境まちづくり部のほうで、隣のコインパーキングの土地を買ったら、そこは都市計画法の公園として、そっちのほうに少しずらして、面積は同じ確保して、学校敷地を広げられるとかと、そういうたシミュレーションとか算段とか相談というのは現時点ではやっているのかやっていないのかも含めて、あるいは横断歩道の位置とか信号も含めた、まちの、どうするんだというのは、これ、警察との協議もあるから、大きな話になってくると思うんですよね。校舎はできただけ、入る場所に横断歩道がない、信号もないというんだったら、正直言って区として何をやっているんですかという話になってくるんで、全体像をもう少し、子ども部だけじゃなくてお示ししていただきたいんですけれども。

○神原環境まちづくり総務課長 今、2点ご指摘がございました。周辺地の取得といったような相談というかといったことについては、我々としても、今、現時点で何か相談を受けたり何か動きがあるということではございません。今のご指摘を踏まえて、子ども部、政策経営部のほうとも情報共有のほうはさせていただきたいというふうに考えてございます。

横断歩道の位置については、以前から、現在の位置についてはいろいろご意見を頂いているというところとしては課題認識がございまして、今後の建物の計画配置が進む中で、我々としても交通管理者とも協議しながら検討していかなければいけない課題の一つというところでは認識がございます。

○林委員 最後なんです。要は、敷地面積というのが固まらない限り、どんなシミュレーションをかけても、まあ、もったいない作業に終わってしまうわけで、優先順位から行くと、本当に隣の土地を買えますかと、駐車場を。で、買えるんだったらもう買ったほうがいいはずなんですね。だって、ご苦労されているわけですよね。公園面積も元どおりに戻さなくちゃいけない、学校の面積は足りないと苦労されているんだったら、今ある領域設定よりも少し幅広に変えるようなスキームをつくってからでないと、この話、地域に持っていったって、狭いパイの中でどうしましょうと言っているのは非常にもったいない気がするんですよね。ですので、ぜひ、子ども部でもいいし、環境まちづくり部でもいいけれども、せっかく一体整備があるんだから、隣の土地というか、本当に何もないコインパーキングですよね。昔は健保会館で使っていたところ、トラックでしたっけ、そこを欲しいと言って、地域の方がどうしても欲しいと言って、学校のためにと言って、もう10年以上の年月をかけて、署名運動もかけて買った歴史があるわけですから、今度は区のほうが積極的に近隣の土地を買ってあげるというのは、これはいろんな整備計画でも、公適配の、公共施設適正配置構想のときから、こういう建て替えのときにこそ隣地も買うべきだと、用地を広げるべきだというのは皆さんの先輩たちも計画に明示してきているやつですから、今こそ実行に移したほうが、難しい、こんな狭いところでどうしようどうしようよりも、少し広げて幅広に地域の方も相談できるような優先順位というのは、できないものだったらできないものと言っていただきたいですし、まだ間に合うんだったら取り組んで

もらいたいんですけれども、どうですかね。

○神原環境まちづくり総務課長 ちょっと私がお答えしていいのかというはあるんですけれども、非常に大きな課題というのをちょっと今頂戴したのかなというふうには考えております。一方で、これだけの大プロジェクトということでございますので、我々も、今頂いたご意見というのはしっかりと全庁的にも共有させていただきながら、今後の、検討できるかできないかも含めまして、宿題という形で認識させていただきたいというふうに思っております。

○岩田委員長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○岩田委員長 はい。

ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 なければ、報告事項（2）の質疑を終了いたします。

以上で、日程1、報告事項を終了いたします。

次に、日程2、調査報告（案）についてです。

調査報告の案文をご確認ください。当委員会は、令和5年5月の第1回臨時会において設置されましたが、これまでの委員会活動の調査報告を、私、委員長案として作成し、皆様にメールで事前にご提案させていただきました。5月9日までにご意見があればということでしたが、特にご意見がなかったので、この案で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、「案」を取りまして、当委員会の調査報告とさせていただきます。

次に、日程3、その他に入ります。委員の方から何かございますか。（発言する者あり）

○池田委員 子どもの遊び場事業で、先ほどの旧九段中学のことではないんですけれども、ちょっと確認をしたいんですけれども、小学校の校庭利用について、例えば土曜日でも今アフタースクール等で子どもたちが学校に通っているという現状がある中で、校庭の利用というのが、朝から、一般開放というんですかね、いろいろ開放されていて利用されている方がいて、校庭が使えるんだけど使えない。まあ、使えないんですね、利用されている方がいらっしゃるから。時間で、もう、きつきつでいろんなのが入っているんで、種目なり利用者さんが。で、なかなか、アフタースクールに来ている子どもたちが、校庭開放の時間はまだ利用できるにしても、それ以外のところでは全く利用ができないという現状があるんですけれども、例えば、そういうところで、1時間でもいいからアフタースクール、学童も含めて、子どもたちが遊べるような時間帯を少し設けていただくとか、何かそこら辺の検討がしていただけるといいんでしょうか。

○加藤子ども総務課長 今、そちらについて、現状のほうを、各学校の、今、PTA会長のほうに確認をさせていただきまして、今度の5月の24日に8校会を実施するんですが、そこで皆さんに、今、各校の現状のほうをご確認いただく予定になっております。その中で、校庭開放をどういうふうに、今の課題であったり使われ方であったりといったところについて、各校のちょっと状況のほうを我々のほうもつかませていただいて、何か校庭

をうまく利用できる方法について検討のほうもさせていただきたいと思っております。今、現状の段階としてはそういう状況でございます。

○岩田委員長 よろしいですか。

○池田委員 はい。

○岩田委員長 はい。委員の方からほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 ございません。はい。

では、執行機関から何かございますか。（発言する者あり）特にございませんか。はい。ありがとうございます。

それでは、本日はこの程度をもちまして委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時28分閉会